

## 大刀洗町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大刀洗町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	27.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区		
処理場数	0箇所(流域下水道へ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域関連公共下水道として、流域下水道へ接続している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1か月につき、 世帯割額(世帯あたり) : 1,500円 + 税 世帯人員割額(世帯人員あたり) : 600円 + 税				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1か月につき、 基本使用料 : 1,000円 + 税 排水量1立方メートルあたり : 150円 + 税				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,465 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,999 円
	令和3年度	3,465 円		令和3年度	3,981 円
	令和4年度	3,630 円		令和4年度	3,994 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4名（内、2名体制で公共下水道事業・農業集落排水事業を一体的に管理、運営）
事業運営組織	建設課 下水道管理係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

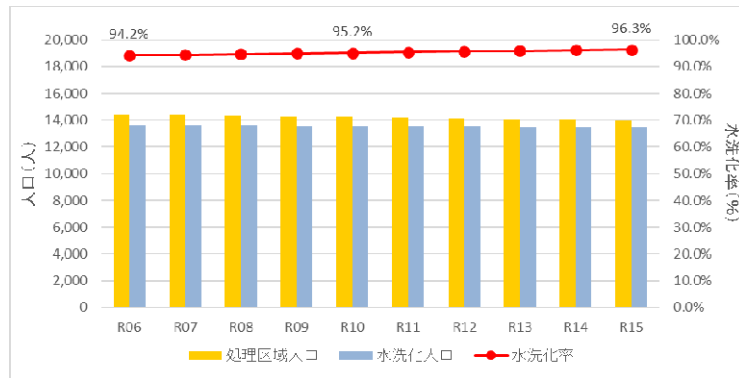
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率（R3経営比較分析表値90.39%）では、類似団体の平均値（R3経営比較分析表値82.55%）を上回っている。しかし、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価（R3経営比較分析表値220.19円/m<sup>3</sup>）は、類似団体の平均値（R3経営比較分析表値188.38円/m<sup>3</sup>）を上回っているため、汚水処理原価の動向を特に注視する。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

上位計画である大刀洗町汚水処理構想をR5年度に見直ししており、実績値、町ビジョン、社人研値等を考慮して行政人口や処理区域内人口を予測している。このため、近年の実績を反映した上位計画であるため、当該処理区域内人口をベースとし、以下の考え方で予測を行った。

処理区域内人口 = 町汚水処理構想での処理区域内人口または中間補完値



## (2) 有収水量の予測

年度によって処理水量の増減はあるものの、近5ヶ年実績として、有収水量は増加している。しかし、今後は処理区域内人口の減少に伴い、年間有収水量が減少していくとも考えられる。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、町污水处理構想での設定方法を踏襲した水洗化率を使用して水洗化人口を設定した。

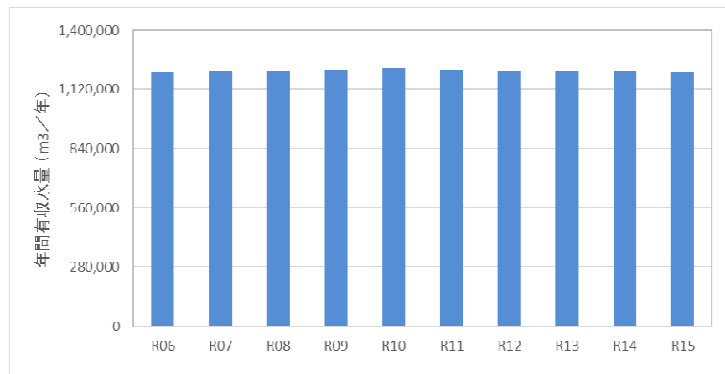
また、一人当たりの有収水量については、大刀洗町に給水している三井水道企業団がR3年2月に策定した経営戦略での水道有収水量推計値の変動率をR4実績値に乗じて設定することで、上水道の有収水量予測のピークと下水道の有収水量予測のピークの整合を図っている。

水洗化人口 = 処理区域内人口 × 町污水处理構想での設定方法を踏襲した水洗化率

また、将来の有収水量は以下の算定式により設定した。

将来の年間有収水量 = 水洗化人口 × 水洗化人口 1 人あたり有収水量\*1

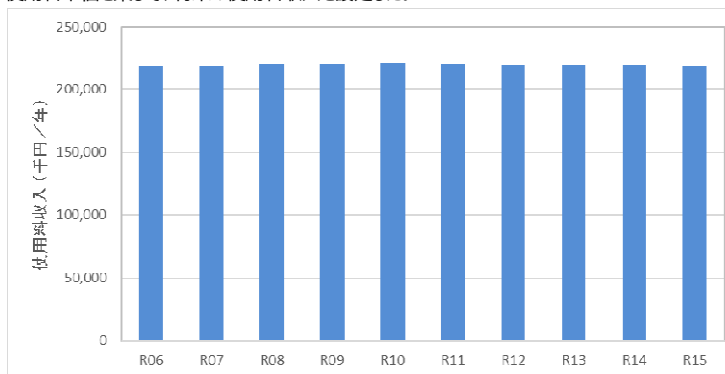
\*1 ; 当該年度水洗化人口 1 人あたり有収水量 = R4実績値をベースに将来給水量変動率を乗じて設定



## (3) 使用料収入の見通し

近5ヶ年実績では、直近の令和4年度まで使用料収入は増加傾向である。今後は行政人口の減少から、処理区域内人口の減少等により、年間有収水量が減少し、比例して使用料収入も減少していくことが想定される。但し、水洗化率を微増させる計画であること、有収水量予測で記載した上水道とのピーク整合を図ったため、その減少幅は鈍化する見通しである。

前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定した。



#### (4) 施設の見通し

公共下水道事業では供用開始から19年が経過しているため、供用開始後最も古い管渠でも、管渠の標準耐用年数50年に対し半分以下である。このため、大規模な改築については本計画期間内に必要がないものとみられる。

一方で、地方公営企業会計に移行する際に行った資産整理結果を活用し、当初取得価額及び当初取得時耐用年数を加重平均して求めた機械及び装置の耐用年数は約19年程度であり、マンホールポンプの機械・電気設備の更新の時期を迎えている。今後10年間は主として機械及び装置の改築更新が生じる見通しである。

なお、公共下水道事業では、マンホールポンプに関する修繕、改築・更新計画の実施内容を一部定めており、令和5年度以降に適宜実施していく予定である。

#### (5) 組織の見通し

建設課 下水道管理係として、損益勘定所属職員は4名体制であるが、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、うち2名で両事業を一体的に管理・運営しており、今後も現体制が続く見通しである。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていく。

### 3. 経営の基本方針

#### ○計画的な経営方針

これまでの下水道管渠・施設建設への投資に伴う元利償還費の大きな負担とあわせて、今後は維持管理費の増加が見込まれ、厳しい経営を強いられることが予想される。そのため、限られた財政状況の中で適正な事業計画および財政計画を基に経営を行う。

#### ○財政基盤強化

使用料収入の確保と国や企業債の資金を的確に調達する。

令和5年度の公営企業会計移行により、今後はより精度の高い財務分析を行う。

#### ○経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

評価指標		R03 (現況)	R10 (中間)	R15 (目標)	備考
有収率	(%)	89.9	93.6	93.6	現状が既に高いため、現状維持とする
水洗化率	(%)	92.7	95.2	96.3	R05町構想値
汚水処理原価	(円/m <sup>3</sup> )	220.2	203.8	187.3	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経費回収率	(%)	90.4	90.5	90.7	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経営戦略見直し頻度		5年に1回			マニュアルに沿って設定

注1. 目標値は、経営戦略策定時の算定条件での計算値

注2. R10 (中間) はR03 (現況) とR15 (目標) の中間値

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本町の公共下水道事業は、供用開始後19年であり、管渠の標準耐用年数50年に対して、経過年数が短い状況である。また、流域関連公共下水道であり、処理場などの大規模な施設は無く、下水道区域内の主要な管渠整備は概成しているため、当面は整備済施設の保守・修繕、流域下水道建設負担金、本管及び取付管整備、マンホールポンプの機械電気設備への投資が主となる予定である。公共下水道事業でのマンホールポンプ監視装置更新に併せて、農業集落排水事業のマンホールポンプ通報装置を更新することで、投資の効率化を図る。
-----	--

<p>令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールポンプ監視設備更新；約84百万円</li> <li>・本管及び取付管整備；約119百万円</li> <li>・流域下水道建設負担金；約142百万円</li> </ul> <p>計；約345百万円</p> <p>※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に関する建設工事デフレーターとして年率約3%を計画期間に反映</p>
---

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理区域内人口は減少する見通しの一方で、水洗化率を漸増させる目標とする（令和15年度に水洗化率96%）ことで、使用料収入の低下を鈍化させる計画としている。一般会計の負担を減らすために補助対象事業を活用する。一方で、流域関連公共下水道であるため、毎年度流域下水道建設負担金を計上する必要があるため、企業債で充当する計画としている。
-----	--

<p>令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した財源内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国（都道府県）補助金；約43百万円（補助対象事業費の50%を計上）</li> <li>・企業債；約184百万円（補助対象事業費の50%を計上、流域下水道事業債として100%計上）</li> <li>・受益者負担金；約72百万円（近年の実績平均を基に設定）</li> <li>・一般会計繰入金；約3,285百万円（収益的収支及び資本的収支の合計。総務省の繰出し基準をベースに基準内外を算定し投資財政計画に記載）</li> <li>・使用料収入；約2,193百万円（予測した将来の有収水量に、令和4年度実績の使用料単価を乗じて推計）</li> </ul> <p>なお、水洗化率を令和15年度に96%とするために、以下の目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報へ下水道接続促進をPRする内容を掲載（新規取組）、年1回</li> <li>・町の下水道ホームページに下水道接続促進をPRする内容を掲載（新規取組）、通年</li> <li>・個別訪問を行い、下水道接続への理解を促す（継続）、不定期</li> <li>・下水道施設見学などの下水道への理解を促し、間接的に接続促進に寄与する取組を支援する（継続）、年1回</li> </ul>
---

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した投資以外の経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠費；約146百万円（近年の実績平均を基に設定）</li> <li>・ポンプ場費及び処理場費；計上しない（近年の実績及び流域関連公共下水道事業の特性より設定）</li> <li>・総係費；約618百万円（近年の実績平均を基に設定、業務費を含む。また、以下の職員給与費を含む）</li> <li>・職員給与費；約198百万円（事業が概成、人員体制は継続する見込みのため、直近計画値を使用）</li> </ul> <p>※動力費、修繕費、材料費について、消費者物価指数の福岡市（総合）の近年の実績から年率約0.7%を計画期間に反映</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域関連公共下水道として、流域下水道へ接続している。
投資の平準化に関する事項	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じてストックマネジメント計画策定などの検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じてウォーターPPPなどの検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	ほぼ概成しているため、まずは水洗化率向上に注力する。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図る。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させるために、職員体制に留意する。
動力費に関する事項	流域関連公共下水道であり、終末処理場を有していないため該当事項は無し。
薬品費に関する事項	流域関連公共下水道であり、終末処理場を有していないため該当事項は無し。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用する。
委託費に関する事項	維持管理業務の委託について、調査点検の頻度や方法についてより効率的な手法が無いかなど、必要に応じて検討する。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。 また、公営企業会計を令和5年度に適用したため、令和5年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施する。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	234,010	235,769	242,645	218,710	218,846	219,499	220,134	221,355	219,556	219,244	218,920	219,178	218,227	
	(1) 料 金 収 入	233,977	235,747	242,502	218,670	218,806	219,459	220,094	221,315	219,516	219,204	218,880	219,138	218,187	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	33	22	143	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	2. 営 業 外 収 益	251,780	256,846	396,077	323,815	308,173	302,576	296,744	292,410	288,473	284,821	282,607	280,581	279,132	
	(1) 補 助 金	237,774	256,563	238,565	185,166	174,986	170,366	164,849	160,460	156,308	152,440	150,010	147,750	146,067	
	他 会 計 補 助 金	237,774	256,563	238,565	185,166	174,986	170,366	164,849	160,460	156,308	152,440	150,010	147,750	146,067	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			157,511	137,649	132,187	131,210	130,895	130,949	131,165	131,381	131,597	131,831	132,065	
	(3) そ の 他	14,006	283	1	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	収 入 計 (C)	485,790	492,615	638,722	542,525	527,019	522,075	516,878	513,765	508,029	504,065	501,527	499,759	497,359	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	251,053	218,597	547,586	492,248	483,297	484,743	484,986	486,165	485,264	485,564	485,882	486,618	486,473
		(1) 職 員 給 与 費	15,571	17,564	19,532	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
		基 本 給 付 費	8,034	9,315	9,584	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
		退 職 給 付 費	0	0	1,150	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
そ の 他		7,537	8,249	8,798	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
(2) 経 営 費		235,482	201,033	255,522	216,728	216,856	217,385	217,914	218,842	217,472	217,301	217,130	217,360	216,690	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		5,597	5,021	8,128	3,928	3,956	3,985	4,014	4,042	4,072	4,101	4,130	4,160	4,190	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		229,885	196,012	247,394	212,800	212,900	213,400	213,900	214,800	213,400	213,200	213,000	213,200	212,500	
(3) 減 価 償 却 費				272,532	255,720	246,641	247,559	247,273	247,522	247,992	248,463	248,951	249,458	249,982	
2. 営 業 外 費 用		63,176	57,615	73,952	49,777	43,222	36,832	31,392	27,100	22,265	18,002	15,146	12,641	10,387	
(1) 支 払 利 息		63,176	57,615	51,760	46,177	39,622	33,232	27,792	23,500	18,665	14,402	11,546	9,041	6,787	
(2) そ の 他		0	0	22,192	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
支 出 計 (D)		314,229	276,212	621,538	542,025	526,519	521,575	516,378	513,265	507,529	503,565	501,027	499,259	496,859	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	171,561	216,403	17,184	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
特 別 利 益 (F)			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)			30,895	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 30,893	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	171,561	216,403	△ 13,709	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)			57,806	52,579	46,988	45,306	43,533	41,669	39,805	37,850	40,453	51,256	72,178		
流 動 負 債 (K)			30,014	25,253	24,626	24,379	24,074	23,876	23,505	23,244	23,072	22,947	22,783		
うち 建設改良費分			312,987	315,652	299,386	285,038	269,113	184,014	155,379	145,725	134,379	16,000	16,000		
うち 一時借入金															
うち 未払金			16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	234,010	235,769	242,645	218,710	218,846	219,499	220,134	221,355	219,556	219,244	218,920	219,178	218,227		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

注. 令和5年4月1日より公営企業会計に移行

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
		前	後													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	34,999	18,100	25,700	32,500	34,500	13,000	14,000	14,000	14,000	15,000	15,000	16,000	16,000		
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	103,763	126,195	0	117,842	115,305	107,904	90,130	89,615	87,206	26,700	5,800	5,800	6,800		
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	207,283	77,516	79,038	75,618	77,006	63,886	50,115	25,177	22,728	21,001	19,484		
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	21,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	7,800	7,025	0	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	9. そ の 他	31,651	17,189	1,402	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
計 (A)	178,213	168,509	234,385	257,458	259,443	205,121	189,735	176,101	159,922	75,477	52,128	51,401	50,884			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純 計 (A)-(B) (C)	178,213	168,509	234,385	257,458	259,443	205,121	189,735	176,101	159,922	75,477	52,128	51,401	50,884			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	44,745	34,755	63,499	63,000	67,000	24,000	25,000	26,000	27,000	28,000	29,000	30,000			
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	299,812	306,931	314,370	318,256	312,987	299,652	283,386	269,038	253,113	168,014	139,379	129,725	118,379		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	344,557	341,686	377,869	381,256	379,987	323,652	308,386	295,038	279,113	195,014	167,379	158,725	148,379			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	166,344	173,177	143,484	123,798	120,544	118,531	118,651	118,937	119,191	119,537	115,251	107,324	97,495			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			107,085	123,798	120,544	118,531	118,651	118,937	119,191	119,537	115,251	107,324	97,495		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			36,399	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	166,344	173,177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	166,344	173,177	143,484	123,798	120,544	118,531	118,651	118,937	119,191	119,537	115,251	107,324	97,495			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	2,782,242	2,493,411	2,204,741	1,918,985	1,640,498	1,353,846	1,084,460	829,422	590,309	437,295	312,916	199,191	96,812			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
		前	後													
収 益 的 収 支 分		237,774	256,563	166,781	185,166	174,986	170,366	164,849	160,460	156,308	152,440	150,010	147,750	146,067		
	うち 基 準 内 繰 入 金	221,272	222,151	166,781	164,248	154,075	149,581	144,170	140,073	135,493	131,484	128,900	126,668	124,704		
	うち 基 準 外 繰 入 金	16,502	34,412	0	20,918	20,910	20,786	20,680	20,387	20,816	20,957	21,110	21,082	21,363		
資 本 的 収 支 分		176,741	200,723	317,699	272,874	273,381	259,139	244,141	217,387	187,437	77,054	51,256	47,802	45,768		
	うち 基 準 内 繰 入 金	72,978	74,528	76,019	77,516	79,038	75,618	77,006	63,886	50,115	25,177	22,728	21,001	19,484		
	うち 基 準 外 繰 入 金	103,763	126,195	241,680	195,358	194,343	183,521	167,135	153,501	137,322	51,877	28,528	26,801	26,284		
合 計		414,515	457,286	484,480	458,040	448,366	429,505	408,990	377,847	343,745	229,495	201,266	195,553	191,834		

注. 令和5年4月1日より公営企業会計に移行



原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 3 月 31 日  
 処理区域内人口 14,548人(令和4年度末)  
 計算期間 自令和6年4月至令和16年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	235,747	219,327		219,327
受託工事収益	0	0		0
その他	22	40		40
合計	235,769	219,367	0	219,367

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	給料	0	0	0
	人件費			
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	5,021	4,058	4,058
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	6,000	6,000
その他	4,818	4,500	4,500	
小計	9,839	14,558	0	14,558
ポンプ場費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	給料	0	0	0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
一般管理費	給料	9,315	9,600	9,600
	人件費			
	諸手当	5,543	4,300	4,300
	福利費	2,706	2,900	2,900
	流域下水道管理運営費負担金	158,187	160,810	160,810
	委託料	1,431	7,100	7,100
	その他	31,576	37,900	37,900
小計	208,758	222,610	0	222,610
資本費	支払利息	63,176	23,076	23,076
	減価償却費		248,956	248,956
	企業債取扱諸費			0
小計	63,176	272,032	272,032	0
合計(Y)	281,773	509,200	272,032	237,168

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 ( Z )				
使用料対象経費(Y) + (Z)				237,168
				$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$ 0.92

<使用料水準についての説明>

維持管理費を使用料対象経費としており、計画期間の令和6年度～令和15年度では、平均して約9割を使用料収入で賄える見込みである。  
 一方で、一般会計からの繰入金を将来は減らすためにも、今後は少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率の向上や資本費の一部を使用料対象経費とすることも検討していく。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

福岡県 大刀洗町

業務名	事業名	類似団体区分	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
法非適用	公共下水道	C02	15,867	22.84	694.70
資金不足比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km <sup>2</sup> ）	処理区域内人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
-	90.84	89.86	14,407	3.63	3,968.87

業務名	業種名	管理者の情報	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
下水道事業	下水道事業	非設置	3,485
自己資本構成比率（%）	該当数値なし		

業種名	面積（km <sup>2</sup> ）	人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
下水道事業	22.84	694.70
自己資本構成比率（%）	該当数値なし	

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	78.59	77.77	80.22	79.59	79.11
平均値					

### ②累積欠損金比率（%）

該当数値なし

### ③流動比率（%）

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	546.91	876.19	95.65	173.24	67.67
平均値					

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	75.70	82.88	81.88	82.65	82.55
平均値					

### ⑥汚水処理原価（円）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	201.06	205.11	207.67	205.86	220.19
平均値					

### ⑦施設利用率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	42.40	52.58	50.94	50.53	51.42
平均値					

### ⑧水洗化率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	87.46	65.77	83.02	82.55	82.08
平均値					

### ⑨事業老朽化率（%）

該当数値なし

### ⑩有形固定資産減価償却率（%）

該当数値なし

### ⑪事業改善率（%）

年度	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	0.00	0.00	0.13	1.65	0.14
平均値					

### グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和3年度全国平均

### 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経営の健全性  
 使用料で回収する当経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は、類似団体の平均値を上回っております。しかし、有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価は、類似団体の平均値を上回っており、類似団体より経営の健全性が悪化していることを示します。  
 R3年度における収益的収支比率は料金収入増額となつたものの、修繕費用の増額により減少しております。  
 また、企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値を下回っております。類似団体より企業債残高が少ないうことを示していますが、今後老朽化による更新に伴う新たな借入を行うことが考えられます。

・経営の効率性  
 実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を示す水洗比率は、類似団体の平均値を上回っております。類似団体より経営の効率性が良いことを示します。

2. 老朽化の状況について

供用開始後約17年を経過しましたが、管渠の老朽化に伴う更新などは行っておりません。マンホールポンプ等は載用の平準化を図るべく、順次更新を行っているため、今後はマンホール蓋や圧送管および圧送吐出先マンホールなども含めて老朽化に伴う更新を検討してまいります。

### 全体総括

R3年度までに水洗化を促進することで経営の効率化を図りました。また、人員費をはじめ経費削減を図り、経営の健全化に努めてまいりました。現在の経営状況は類似団体より良い状況となつていますが、管渠やマンホール蓋等の老朽化による更新費用の増加が懸念されることから、今後は料金収入の増進や経営の効率化、修繕費支出の平準化を検討してまいります。

※ 法通企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 大刀洗町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大刀洗町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(供用開始後28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	17.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2区(大堰地区、栄田地区)		
処 理 場 数	2箇所(大堰地区水処理センター、栄田地区水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項は無し。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1か月につき、 世帯割額(世帯あたり)：1,500円+税 世帯人員割額(世帯人員あたり)：600円+税				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1か月につき、 基本使用料：1,000円+税 排水量1立方メートルあたり：150円+税				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当事項は無し。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,465 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,860 円
	令和3年度	3,465 円		令和3年度	2,875 円
	令和4年度	3,630 円		令和4年度	2,849 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0名（公共下水道事業・農業集落排水事業を一体的に管理、運営）
事業運営組織	建設課 下水道管理係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率（R3経営比較分析表値57.94%）は、R3年度では類似団体の平均値（R3経営比較分析表値56.26%）を上回っている。また、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価（R3経営比較分析表値248.07円/m<sup>3</sup>）は、類似団体の平均値（R3経営比較分析表値282.09円/m<sup>3</sup>）を下回っており、類似団体より経営の健全性が良いことを示している。

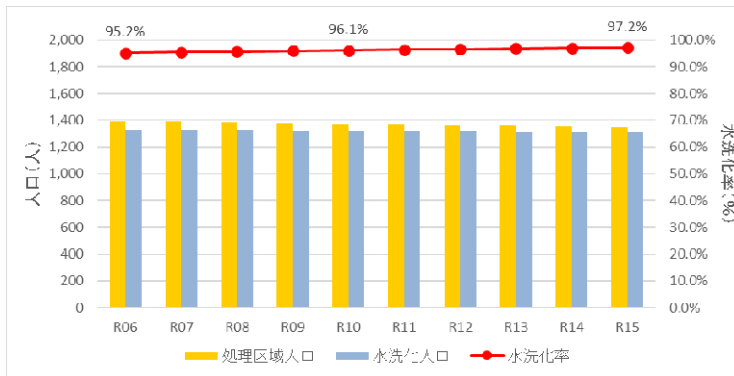
しかし、経費回収率の値自体が高いわけではないため、引き続き、改善に向けて取組みを行う。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

上位計画である大刀洗町汚水処理構想をR5年度に見直ししており、実績値、町ビジョン、社人研値等を考慮して行政人口や処理区域内人口を予測している。このため、近年の実績を反映した上位計画であるため、当該処理区域内人口をベースとし、以下の考え方で予測を行った。

処理区域内人口 = 町汚水処理構想での処理区域内人口または中間補完値



## (2) 有収水量の予測

年度によって処理水量の増減はあるものの、近3ヶ年実績として、有収水量は減少している。また、今後は処理区域内人口の減少に伴い、年間有収水量が減少していくことも考えられる。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、町污水处理構想での設定方法を踏襲した水洗化率を使用して水洗化人口を設定した。

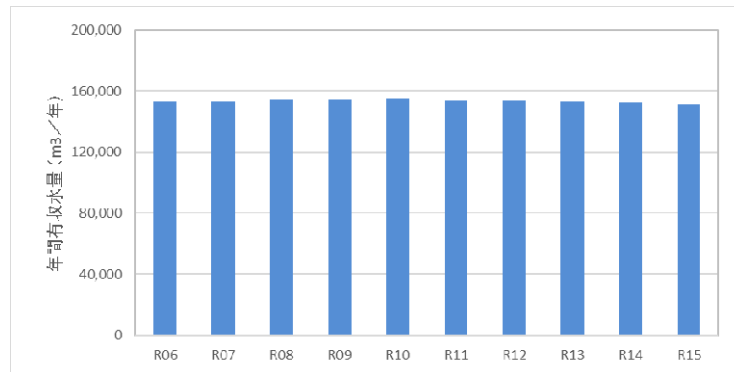
また、一人当たりの有収水量については、大刀洗町に給水している三井水道企業団がR3年2月に策定した経営戦略での水道有収水量推計値の変動率をR4実績値に乗じて設定することで、上水道の有収水量予測のピークと下水道の有収水量予測のピークの整合を図っている。

水洗化人口 = 処理区域内人口 × 町污水处理構想での設定方法を踏襲した水洗化率

また、将来の有収水量は以下の算定式により設定した。

将来の年間有収水量 = 水洗化人口 × 水洗化人口 1 人あたり有収水量\*1

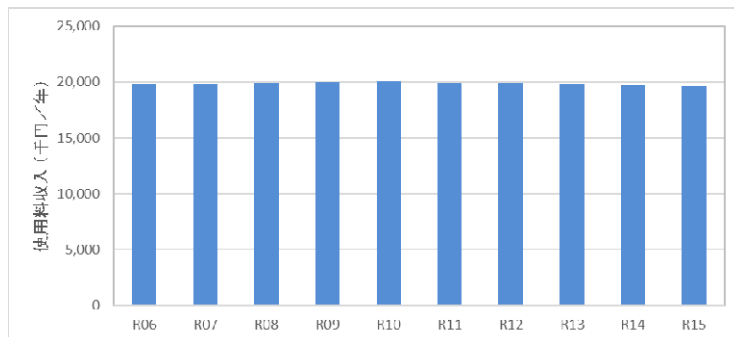
\*1 ; 当該年度水洗化人口 1 人あたり有収水量 = R4実績値をベースに将来給水量変動率を乗じて設定



## (3) 使用料収入の見通し

近5ヶ年実績では、令和2年度まで使用料収入は増加傾向であったが、令和3年度に減少に転じており、今後は処理区域内人口の減少等により、年間有収水量が減少し、比例して使用料収入も減少していくことが想定される。但し、水洗化率を微増させる計画であること、有収水量予測で記載した上水道とのピーク整合を図ったため、その減少幅は鈍化する見通しである。

前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定した。



#### (4) 施設の見通し

農業集落排水事業では供用開始から28年が経過しているため、供用開始後最も古い管渠でも、管渠の標準耐用年数50年に対し約20年間の残期間がある。このため、大規模な改築については本計画期間内に必要がないものとみられる。

一方で、地方公営企業会計に移行する際に行った資産整理結果を活用し、当初取得価額及び当初取得時耐用年数を加重平均して求めた機械及び装置の耐用年数は約19年程度であり、水処理センターやマンホールポンプの機械・電気設備の更新の時期を迎えている。今後10年間は主として機械及び装置の改築更新が生じる見通しである。

なお、農業集落排水事業では、公共下水道事業におけるマンホールポンプに関する修繕、改築・更新の実施に併せて、通報装置などの更新を令和5年度以降に適宜実施していく予定である。

#### (5) 組織の見通し

建設課 下水道管理係として、損益勘定所属職員は4名体制であるが、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、うち2名で両事業を一体的に管理・運営しており、今後も現体制が続く見通しである。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていく。

### 3. 経営の基本方針

#### ○計画的な経営方針

これまでの下水道管渠・施設建設への投資に伴う元利償還費の負担について、今後は減少が見込まれる一方で、処理場等の機械電気設備の更新が見込まれ、今後も厳しい経営を強いられることが予想される。そのため、限られた財政状況の中で適正な事業計画および財政計画を基に経営を行う。

#### ○財政基盤強化

使用料収入の確保と国や企業債の資金を的確に調達する。  
令和5年度の公営企業会計移行により、今後はより精度の高い財務分析を行う。

#### ○経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年層

評価指標		R03 (現況)	R10 (中間)	R15 (目標)	備考
有収率	(%)	100.0	100.0	100.0	現状が既に高いため、現状維持とする
水洗化率	(%)	95.0	96.1	97.2	R05町構想値
汚水処理原価	(円/m <sup>3</sup> )	248.1	235.2	222.4	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経費回収率	(%)	57.9	58.1	58.2	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経営戦略見直し頻度		5年に1回			マニュアルに沿って設定

注1. 目標値は、経営戦略策定時の算定条件での計算値

注2. R10 (中間) はR03 (現況) とR15 (目標) の中間値

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	本町の農業集落排水事業は、供用開始後28年であり、管渠の標準耐用年数50年に対して、残耐用年数が約20年という状況である。また、下水道区域内の主要な管渠整備は概成しているため、当面は整備済施設の保守・修繕、本管及び取付管整備、マンホールポンプの機械電気設備への投資が主となる予定である。公共下水道事業でのマンホールポンプ監視装置更新に併せて、農業集落排水事業のマンホールポンプ通報装置を更新することで、投資の効率化を図る。

令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容

- ・マンホールポンプ通報装置更新；約40百万円
- ・管渠整備；約167百万円（圧送管架け替え、本管及び取付管整備等）
- ・用地取得；約7百万円
- 計；約214百万円

※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に係る建設工事デフレーターとして年率約3%を計画期間に反映

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	処理区域内人口は減少する見通しの一方で、水洗化率を漸増させる目標とする（令和15年度に水洗化率97%）ことで、使用料収入の低下を鈍化させる計画としている。

令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した財源内容

- ・国（都道府県）補助金；計上しない（補助対象事業を予定していないため）
- ・企業債；計上しない
- ・受益者負担金；約1百万円（近年の実績平均を基に設定）
- ・一般会計繰入金；約384百万円（収益的収支及び資本的収支の合計。総務省の繰出し基準をベースに基準内外を算定し投資財政計画に記載）
- ・使用料収入；約199百万円（予測した将来の有収水量に、令和4年度実績の使用料単価を乗じて推計）

なお、水洗化率を令和15年度に97%とするために、以下の目標を設定する。

- ・町広報へ下水道接続促進をPRする内容を掲載（新規取組）、年1回
- ・町の下水道ホームページに下水道接続促進をPRする内容を掲載（新規取組）、通年
- ・個別訪問を行い、下水道接続への理解を促す（継続）、不定期
- ・下水道施設見学などの下水道への理解を促し、間接的に接続促進に寄与する取組を支援する（継続）、年1回

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和6年度～令和15年度の10年間での投資・財政計画で計上した投資以外の経費について

- ・管渠費；約64百万円（近年の実績平均を基に設定）
- ・ポンプ場費；計上しない（近年の実績より設定）
- ・処理場費；約240百万円（近年の実績平均を基に設定）
- ・総係費；約6百万円（近年の実績平均を基に設定、業務費を含む。また、以下の職員給与費を含む）
- ・職員給与費；計上しない（公共下水道事業との一体管理のため）

※動力費、修繕費、材料費について、消費者物価指数の福岡市（総合）の近年の実績から年率約0.7%を計画期間に反映



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道接続についての検討を開始（※接続先は未定）している。
投資の平準化に関する事項	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて機能強化計画策定などの検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	ほぼ概成しているため、まずは水洗化率向上に注力する。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水処理センターやマンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図る。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させるために、職員体制に留意する。
動力費に関する事項	水処理センターの維持管理業務を委託している民間業者を通じて、動力費削減の可能性を検討する。
薬品費に関する事項	水処理センターの維持管理業務を委託している民間業者を通じて、薬品費削減の可能性を検討する。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用する。
委託費に関する事項	維持管理業務の委託について、調査点検の頻度や方法についてより効率的な手法が無いかなど、必要に応じて検討する。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。 また、公営企業会計を令和5年度に適用したため、令和5年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施する。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	決 算	令和5年度										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	21,920	21,309	21,457	19,860	19,839	19,949	19,981	20,083	19,936	19,905	19,813	19,775	19,629
	(1) 料 金 収 入	21,917	21,308	21,456	19,860	19,839	19,949	19,981	20,083	19,936	19,905	19,813	19,775	19,629
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	36,871	30,475	75,227	54,145	54,244	55,951	57,360	57,132	57,288	57,015	56,907	57,000	56,898
	(1) 補 助 金	36,871	30,475	51,178	28,468	23,052	14,003	13,948	14,135	15,030	14,745	14,745	14,856	15,075
	他 会 計 補 助 金	32,489	30,475	51,178	28,468	23,052	14,003	13,948	13,917	14,135	15,030	14,745	14,856	15,075
	そ の 他 補 助 金	4,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	24,049	25,677	31,192	41,948	43,412	43,215	43,153	41,985	42,163	42,144	41,823
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	58,791	51,784	96,684	74,005	74,083	75,900	77,341	77,215	77,224	76,920	76,720	76,775	76,527
	1. 営 業 費 用	37,724	24,477	78,577	72,291	73,554	75,598	77,041	76,915	76,925	76,628	76,436	76,498	76,258
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 営 費	37,724	24,477	41,724	32,969	33,039	33,109	33,179	33,251	33,322	33,394	33,467	33,540	33,614	
動 力 費	5,236	5,499	3,943	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
修 繕 費	6,122	2,629	11,604	7,755	7,811	7,868	7,924	7,981	8,039	8,097	8,155	8,214	8,273	
材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	26,366	16,349	26,177	20,814	20,827	20,841	20,855	20,869	20,884	20,898	20,912	20,927	20,941	
(3) 減 価 償 却 費	0	0	36,853	39,322	40,515	42,489	43,862	43,665	43,603	42,969	42,969	42,958	42,644	
2. 営 業 外 費 用	6,738	4,757	2,896	1,614	429	202	200	199	192	184	177	170	170	
(1) 支 払 利 息	6,738	4,757	2,896	1,614	429	202	200	199	192	184	177	170	170	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	44,462	29,234	81,473	73,905	73,983	75,800	77,241	77,115	77,124	76,820	76,620	76,675	76,427	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,329	22,550	15,211	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	1,321	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 1,321	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	14,329	22,550	13,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	0	0	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
流 動 資 産 (J)	0	0	41,033	18,739	19,289	19,839	20,389	20,939	21,489	22,039	22,138	22,238	22,338	
流 動 負 債 (K)	0	0	10,412	6,928	6,149	4,868	4,865	4,875	4,885	5,009	4,955	4,965	4,976	
うち 未 収 金	0	0	9,323	541	450	450	450	450	806	814	821	0	0	
うち 建 設 改 良 費 分	0	0	9,323	541	450	450	450	1,249	806	814	821	0	0	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	21,920	21,309	21,457	19,860	19,839	19,949	19,981	20,083	19,936	19,905	19,813	19,775	19,629	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

注. 令和5年4月1日より公営企業会計に移行

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
		前年度	本年度													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3,400	4,700	22,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	55,280	41,725	3,200	47,900	80,900	77,900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	24,344	450	450	450	450	450	450	450	450	450	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	32,477	22,350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	100	100	106	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	58,780	79,002	72,300	48,450	81,450	78,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,000	1,000	1,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純 計 (A)-(B) (C)	58,780	79,002	72,300	48,450	81,450	78,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,000	1,000	1,000	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	12,347	35,034	47,388	48,000	81,000	78,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	48,012	46,691	36,984	36,488	9,323	541	450	450	450	1,249	806	814	821		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	60,359	81,725	84,372	84,488	90,323	78,541	1,450	1,450	1,450	2,249	1,806	1,814	1,821			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,579	2,723	12,072	36,038	8,873	91	0	0	0	799	806	814	821			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			12,072	23,048	8,873	91	0	0	0	799	806	814	821		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0	12,990	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	1,579	2,723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計 (F)	1,579	2,723	12,072	36,038	8,873	91	0	0	0	799	806	814	821			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	90,144	48,153	33,469	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
		前年度	本年度													
収益的収支分		32,489	30,475	35,968	28,468	23,052	14,003	13,948	13,917	14,135	15,030	14,745	14,856	15,075		
	うち 基 準 内 繰 入 金	32,489	30,475	15,700	15,259	9,752	743	650	650	649	1,441	991	990	990		
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	20,268	13,209	13,300	13,260	13,298	13,268	13,486	13,589	13,754	13,865	14,085		
資本的収支分		55,921	42,398	201,699	48,800	81,800	78,800	1,800	1,800	1,800	1,801	900	900	900		
	うち 基 準 内 繰 入 金	641	673	450	450	450	450	450	450	450	450	0	0	0		
	うち 基 準 外 繰 入 金	55,280	41,725	201,249	48,350	81,350	78,350	1,350	1,350	1,350	1,350	900	900	900		
合 計		88,410	72,873	237,667	77,267	104,851	92,803	15,748	15,718	15,935	16,831	15,645	15,756	15,975		

注. 令和5年4月1日より公営企業会計に移行

原価計算表

供用開始年月日 平成7年9月1日  
 処理区域内人口 1,403人(令和4年度末)  
 計算期間 自令和6年4月至令和16年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	21,308	19,877		19,877
受託工事収益	0	0		0
その他	1	0		0
合計	21,309	19,877	0	19,877

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	給料	0	0	0
	人件費			
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	1,705	4,162	4,162
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	3,611	4,400	4,400
その他	1,530	1,400	1,400	
小計	6,846	9,962	0	9,962
ポンプ場費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	給料	0	0	0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	5,499	4,400	4,400
	修繕費	924	3,850	3,850
	材料費	0	0	0
	薬品費	1,706	1,977	1,977
委託料	8,479	12,000	12,000	
その他	837	200	200	
小計	17,445	22,427	0	22,427
一般管理費	給料	0	0	0
	人件費	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	0	600	600	
小計	0	600	0	600
資本費	支払利息	6,738	357	357
	減価償却費		42,526	42,526
	企業債取扱諸費			0
小計	6,738	42,883	42,883	0
合計(Y)	31,029	75,871	42,883	32,988

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 ( Z )				
使用料対象経費(Y) + (Z)				32,988
			(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.60

<使用料水準についての説明>

維持管理費を使用料対象経費としており、計画期間の令和6年度～令和15年度では、平均して維持管理費の約6割を使用料収入で賄える見込みである。一方で、使用料単価が150円/m3未満であり、使用料対象経費としている維持管理費全額を使用料収入で賄えていないため、一般会計からの繰入金将来は減らすためにも、今後は少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率の向上を検討していく。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

